

環境保全対策優良事業場環境基準

区分	項 目	基 準 (チェックポイント)
総 則	① 環境問題等に積極的に取り組み、循環型社会の形成に寄与していますか。	1 環境問題、公害問題に積極的に取り組んでいる。 2 事業に関係する法令違反がなく、また、路上駐車などを含め近隣からの苦情がない。
使用済み自動車等の処理	① 電子マニフェストを利用し、適正な報告をしていますか。	1 引取業者として、地方自治体等に登録している。 2 自動車リサイクルシステムに登録し、電子マニフェストにより、引取報告（引き取った日から5日以内）、引渡報告（引取報告日から30日以内、引き渡した日から5日以内）を適正に行っている。
	② 引取業者としての具体的な実務ができていますか。	1 実車を見て、カーエアコン、エアバック類の装備の有無を確認している。 2 自動車リサイクルシステムにアクセスした後、検査証などを参照し、引取車両の装備状況の確認並びにリサイクル料金の預託状況を確認している。 3 引取証明書に必要事項を記入し、最終所有者に渡している。 4 フロン類回収業者への引渡しが行われている。
	③ 自動車リサイクル法への対応ができていますか。	フロン回収を行う場合はフロン回収機を備え、地方自治体等にフロン回収業の登録をしている。同様に部品取りを行う場合は、解体業（県等）の許可を受け、自動車リサイクル法に定める業務を適切に行っている。
廃棄部品の処理	① 収集運搬業者・中間処理業者と契約していますか。	1 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき収集運搬業者、中間処理業者と個別に委託契約している。 2 行政の許可証の内容（廃棄物の種類、事業区分、処理能力、許可条件、有効期間）を確認している。
	② マニフェストを交付し適正処理していますか。	金属類、廃プラスチック、廃ガラス、廃油、LLC等の処理についてマニフェストを交付している。
	③ 産業廃棄物を分別し保管していますか。	1 産業廃棄物を種類ごとに分別し保管している。 2 保管場所は次の要件を備えること。 ・周囲に囲いが設けてあり、コンクリート等により地下浸透防止対策をしている。 ・屋根等を取り付け雨水対策をしている。 ・保管場所には廃部品等の置場である旨を明示し、かつ、保管責任者及び産業廃棄物の種類を掲示している。
	④ 廃タイヤを適正回収ルート等で処理していますか。	タイヤ販売店等で構成する適正回収ルートで処理している。又はマニフェストを使用して適正に処理している。
	⑤ 廃バッテリーを適正回収ルートで処理していますか。	自動車電装品販売店で構成する適正回収ルートで処理している。又はマニフェストを使用して適正に処理している。
	⑥ 廃塗料を適正回収ルートで処理していますか。	1 塗料からシンナーを取り除く装置を保有している。 2 マニフェストを使用して適正に処理している。
環境保	① 自動洗車機の設置届出をしていますか。	1 県又は市に届出している。 2 公共下水に排水する場合は、公共下水道管理者に届出している。
	② 騒音、振動についてコンプレッサー等の設置届出をしていますか。	騒音規制法、振動規制法、県の条例に従い届出をしている。 なお、コンプレッサーの定格出力が7.5kw以上のものに限る。
	③ 塗装ブースの設置届出をしていますか。	1 労働安全衛生法に従い有機溶剤設備設置届出をしている。 2 集塵装置等が設置されている。
	④ 作業場や駐車場等にオイルやLLC等がこぼれていませんか。	作業場や駐車場等に土壌汚染の原因となるオイルやLLC等がこぼれていない。

全 の 向 上	⑤ ゴミ箱や廃棄物置場は廃棄物が溢れていませんか。	1 ゴミ箱や廃棄物置場は水質汚濁や土壌汚染の原因となる廃棄物があふれていない。 2 廃棄物は定期的に処分し大量に保管していない。
	⑥ フロンの適正な回収に取り組んでいますか。	1 カーエアコンなどの修理を行う際は、フロン回収機を備え、フロンの回収を行っている。 2 使用者にフロンの適正処理に関する情報を提供している。
	⑦ 敷地内に廃棄物、廃車、廃タイヤ等が放置されていませんか。	廃棄物は所定の場所に保管している。
	⑧ 敷地内(作業場、ショールーム、事務所)の整理頓、雑草の除去を定期的に行っていますか。	作業場、ショールーム、事務所の整理整頓、雑草の除去を定期的に行い環境美化に努めている。
	⑨ 浄化槽（油水分離槽を含む）の清掃を定期的に行っていますか。	1 浄化槽等の清掃を定期的に行ってオイル等の流失防止に努めている。 2 オイルの流出がない。
	⑩ 汚泥の処理についてマニフェストを交付していますか。	1 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき収集運搬業者と個別に委託契約している。 2 行政の許可証の内容（廃棄物の種類、事業区分、処理能力、許可条件、有効期間）を確認している。
	⑪ 一般廃棄物を適正に処理していますか。	事務所から排出されるゴミを分別して排出している。
	⑫ 廃棄物を焼却していませんか。	ダイオキシンの原因となる廃棄物を焼却していない。
リ サ イ ク ル 部 品 の 活 用	① リサイクル部品情報提供をお客に行い、当該部品の活用を促進していますか。	1 整備の依頼を受けた時に、リサイクル部品の使用も可能な旨の情報提供をしている。 2 リサイクル部品について、当該部品の活用を促進している。
	② リサイクル部品取扱工場の案内掲示を行っていますか。	1 フロント等リリサイクル部品取扱が可能な旨の表示をしている。 2 リサイクル部品（現物、カタログ等）を例示している。
	③ リサイクル部品入手先の確保をしていますか。	1 リサイクル部品の入手が可能な部品販売店を確保している。 2 リサイクル部品の入手先を掲示している。
	④ リサイクル部品の保証期間を明示していますか。	1 リビルト部品には保証期間を明示している。（請求書、掲示等による。） 2 リユース部品の場合は、部品の保証について何らかの説明をしている。
	⑤ リサイクル部品を積極的に使用していますか。	1 ユーザー等からのリサイクル部品使用の依頼に積極的に応じている。 2 リサイクル部品について、使用状況の把握を行っている。
C O 2 の 削 減	① CO ₂ の排出量の把握をしていますか。	一般社団法人日本自動車整備振興会連合会(以下「日整連」という。)の環境家計簿を活用し、CO ₂ の排出量を把握している。ただし、日整連の環境家計簿を活用できない場合は、同様のシステム等によって把握してもよい。
	② CO ₂ の排出量の削減に繋がる取組みを行っていますか。	1 エアコンプレッサの圧縮エア漏れの防止体制を整えている。 2 洗車時の節水の実行体制を整えている。 3 温水洗車機の灯油の使用量の削減体制を整えている。 4 適切な室温の設定、管理体制を備えている。 5 照明電力の削減の実施体制を整えている。 6 省エネ機器の活用体制を整えている。 7 不要な電源オフの実行体制を整えている。 8 待機電力の削減体制を整えている。
	③ CO ₂ の排出量の削減に効果のある点検整備についての広報をしていますか。	ポスターの掲示、チラシの把握等を行っている。